

### 第3回道路事業評価手法検討委員会での指摘事項 および対応方針案(案)について

#### 【費用便益分析マニュアル(案)および客観的評価指標(案)の改定案について】

指摘事項	対応方針(案)
第2回の意見を受けた修正点について了承。今後速やかにパブリックコメントを行うこと。	都道府県および政令指定市に対して意見照会を実施(資料3, 4)

#### 【高速道路を対象とした総合評価のケーススタディーについて】

指摘事項	対応方針(案)
<p>指標の選定について</p> <p>「効率性」はB/Cでわかるが、「公平性」や「緊急性」に関する指標はどの項目で表現されているのか</p> <p>具体的なデータによる評価が可能な項目については客観的に整理されているが、「実施環境」の箇所等、定性的な項目についての取扱いは、再整理が必要ではないか</p> <p>地域のインセンティブを高めるためには、「高速道路をつくることによって、地域をどうしていくのか」ということを問いかけることが必要であり、それを評価することも考えられる</p>	<p>「公平性」については「住民生活」等、「緊急性」については災害に関する指標等で表現されている</p> <p>地方の創意工夫による自主的な取り組み状況について、地方公共団体に意見照会を実施(資料4-2)。評価方法については今後検討</p>
<p>評価値の設定について</p> <p>例えば、「空港へのアクセス時間が60分以内となる市町村数」等の60分という時間設定については、更に検討が必要ではないか</p> <p>「沿道に既に工業団地等の計画がある、又は存在する」については、無理な工業団地の開発につながらないように注意する必要。上位計画における位置付けや他事業との連携などを重視するべきではないか</p>	<p>今回試算において検討</p> <p>上位計画や他事業との関連について地方公共団体に対して調査を実施(資料4-2)。評価方法については今後検討</p>
<p>評価値の総合化について</p> <p>重み付けの判断を誰がするのかというのは重要な点である。我々委員で行っても良いが、広く道路行政の全般に関わっている行政の専門家(事務局)で原案をつくるのが適切ではないか</p> <p>事務局の原案を下に委員会としてとりまとめを行い、自治体等への意見照会、パブリックコメント等を受けて修正していけばよい</p>	<p>今回いくつかのケースを想定して試算を実施</p> <p>引き続き検討</p>